

令和8年度会計年度任用職員【月額職】
戸塚区役所こども家庭支援課【こども家庭支援員（支援担当・虐待担当 共通）】
募集要項

(注意)

本募集は、会計年度任用職員の募集です。正規職員の募集ではありませんのでご注意ください。

I 募集概要

募集人数	3名(支援担当:1名 虐待担当:2名)
業務内容	(1) こども家庭にかかる業務(実情把握、情報提供、相談対応、調整等) (2) 要支援・要保護児童、特定妊婦等への支援業務 (3) 児童相談所等の関係機関との連携・協働(虐待通告への対応、所内検討会議等) (4) その他所属長が必要と認めること (5) その他職員に準ずる業務 (6) その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)
応募資格	1. 令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方 2. 相談援助業務(電話・面接・家庭訪問)ができること 3. パソコン基本操作(エクセル・ワードなどの入力、端末操作など)ができること 4. 資格要件(所持していない場合でも応募可) 社会福祉士、精神保健福祉士、医師、保健師、看護師、保育士、公認心理師、教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者
採用予定日	令和8年4月1日

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員(月額職)
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。(最大4回)
勤務時間	午前8時45分～午後5時15分(休憩1時間を含む)
勤務日	月～金曜日のうち所属長が定める週4日(国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く)
勤務場所	戸塚区役所こども家庭支援課(戸塚区戸塚町16-17)
報酬	月額261,700円 ※現時点での予定額です。制度改正等により変更になる可能性があります。
手当	・通勤費用(実費相当額、上限あり) ・期末・勤勉手当
休暇	年次休暇、夏季休暇等
社会保険	・健康保険(横浜市職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険:加入 ・横浜市職員厚生会:任意加入
その他	その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

申込期間	令和8年1月21日(水)から令和8年2月2日(月) 17時00分必着
提出書類	<p>1. 会計年度任用職員申込書(記載時点は、令和8年4月1日現在です。) ※写真貼付(縦4cm×横3cm、カラー、6ヶ月以内撮影、正面向、無帽、本人単身、胸から上、スナップ写真等は不可、写真裏面に名前を記載)</p> <p>2. 作文</p> <p>3. 応募資格を有していることを確認できる書類(ある方のみ、写し可)</p> <p>4. 長形3号封筒※合否通知の返送に使用します。表面に、申込者の住所、氏名を記載し、110円切手を貼付してください。</p> <p>(注意)</p> <ul style="list-style-type: none">・申込書類は、横浜市ホームページからダウンロードしてください。所定の様式以外の用紙では受け付けません。・書類は全て黒ボールペンで、申込者本人の直筆で記入してください。(消えるボールペン不可)・訂正については誤りを二重線で消し、その脇に正しい内容を記入してください。訂正印は不要、修正液は使用しないでください。・書類の記載不備がある場合、書類の受理はいたしますが選考の対象外となります。書類の記載不備等がないよう、ご確認の上、ご提出ください。
提出先	〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16-17 戸塚区役所こども家庭支援課『会計年度任用職員採用担当』 (注意) <ul style="list-style-type: none">・持参の場合は開庁時間内(月～金曜日8時45分～17時)に2階8番窓口に提出してください。・郵送の場合は「簡易書留」扱いにしてください。・申込書類が届いているかどうかの問い合わせには応じません。

4 選考方法

一次選考 (書類選考)	提出いただいた書類を審査し、合否の通知を令和8年2月10日(火)頃に発送します。 ※合否に関わらず全員に文書で結果を通知します。電話、Eメール等での問い合わせには応じません。
二次選考 (面接)	令和8年2月20日(金)、2月24日(火)のいずれかに実施します。 ※集合日時等の詳細は、第一次選考の合格者のみに通知します。電話、Eメール等での問い合わせには応じません。 ※選考試験を欠席した場合は辞退とみなします。 ※選考会場までの交通費は自己負担です。
最終選考 結果	令和8年3月上旬に発送します。 ※合否に関わらず二次選考対象者全員に文書で結果を通知します。電話、Eメール等での問い合わせには応じません。
その他	最終合格者の方には、採用後に健康診断を受診していただきます。

5 その他

- ・選考に際して提出された提出書類は返還しません。選考書類以外のものは提出しないでください。
- ・選考に際して戸塚区が収集する個人情報は、採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- ・令和8年度の予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格しても採用されないことがあります。

【担当】戸塚区こども家庭支援課 会計年度任用職員採用担当
電話 866-8466 ・ FAX 866-8473